

令和3年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和4年5月17日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和3年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和3年度の取組

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を締結した。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給を受ける契約、②自動車の購入及び賃貸借に係る契約、③船舶の調達に係る契約、④省エネルギー改修事業に係る契約、⑤建築物の設計に係る契約⑥建築物の維持管理に係る契約並びに⑦産業廃棄物の処理に係る契約のうち、電気の供給を受ける契約に関して、以下のとおり環境配慮契約をしている。

（1）電気の供給を受ける契約

契約期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
契約電力	329kWh
予定使用電力量	797,057kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式） ^{（注）}
入札申込者	4者（入札参加資格に適合した者：4者）
落札者	株式会社ホープ

（注） 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況、グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

なお、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約、建築物の設計に係る契約、建築物の維持管理に関する契約、産業廃棄物の処理に係る契約については該当する案件がなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- ・環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進し、環境に配慮した物品等の調達に努めた。
- ・温室効果ガスの排出削減に配慮すべく、軽装励行の実施、執務室及び会議室等の温度設定(夏季：28℃、冬季：20℃)の徹底、空調設備の自動運転時間の短縮及び照明の間引きを行うなど光熱費の節約に対する積極的な取り組みを実施した。